

NEWS LETTER

第 23 巻 第 1 号 2015 年 8 月 30 日

目次

年報原稿募集および年報投稿・執筆要領の一部変更について	p. 1
「会員企画研究会」の募集	p. 3
日本教育政策学会第 22 回大会@福島大学 報告	p. 3
第 22 回総会 主要議事(2014 年度決算・2015 年度予算)	p. 6
事務局からのお知らせ	p. 8

日本教育政策学会年報第 23 号投稿論文の募集

1、申し込み期限

2015 年 9 月 30 日 (必着)

なお、郵送での申し込みをご希望の方は、下記原稿送付先に申し込んで下さい。受領の返信が必要な方は宛先を明記した返信用のはがきを添えて下さい。

2、申し込み方法

氏名、所属、住所、電話、ファックス、E メールアドレス、投稿論文または教育政策フォーラムの別、論稿題目を明記して、下記 2 カ所の E メールアドレスに、タイトル(件名)を「年報第 23 号投稿希望」として「日本教育政策学会年報編集委員会」宛に申し込んで下さい。

申込者に対しては、数日中にメールで申し込み確認の返信をします。受付確認メールが届かない場合にはご一報下さい。

3、原稿締め切り

投稿論文、教育政策フォーラムの
原稿締め切りは
2015 年 11 月 30 日 (必着) です。

必要書類一式(「投稿・執筆要領」参照)を同封のうえ、下記宛に郵送でお送り下さい。

※E メールアドレス (「あっと」を@に変えて下さい)

araif あっと tmu. ac. jp

および takehiro あっと tmu. ac. jp

※送付先

〒192-0397 八王子市南大沢 1-1

首都大学東京 都市教養学部 教育学研究室

荒井文昭気付 日本教育政策学会年報編集委員会

【年報投稿・執筆要領の一部変更について】

2015 年 6 月 7 日編集委員会決定により投稿・執筆要領が一部変更となりました。主な改定点は以下の通りです。

※ 投稿申込期限は 9 月 30 日、原稿締め切りは 11 月 30 日 になりました。

※ 注・引用文献の記載方法については、注方式の場合には、引用文献一覧を論文に付すことが加われました。

日本教育政策学会年報投稿・執筆要領

2015 年 6 月 7 日 編集委員会決定

1 投稿論文及び教育政策フォーラムの投稿資格

本学会会員であること。

2 論稿の種類

論稿は投稿論文及び教育政策フォーラムとする。論稿は、未発表のオリジナルのものに限る。二重投稿は認めない。ただし口頭発表及びその配付資料はこの限りではない。教育政策フォーラムは、教育政策などの新動向の紹介、データや資料の共有、あるいは論争課題や提案の提起を目的とした小論とし、学術論文とは異なる趣旨、構成のものとする。

3 投稿論文及び教育政策フォーラムの投稿手続き

- (1) 投稿論文及び教育政策フォーラムの投稿申し込み期限は9月30日必着とする。投稿申し込みの方法についてはその年度毎にWebおよび会報（News Letter）に掲載する。
- (2) 投稿論文及び教育政策フォーラムの原稿締め切りは11月30日とする。
期限までにその年度の編集委員会事務局宛郵送する。遅延した場合は理由の如何を問わず掲載しない。
- (3) 論稿の送付にあたっては、次のものを全て同封する。サイズはA4版とする。投稿者は同封物のコピーを必ず保存する。
 - a) 投稿者情報1枚
次の事項を記載する。①投稿者所属 ②投稿者氏名 ③投稿論文・教育政策フォーラムの別、④論稿題目 ⑤連絡先住所
⑥電話番号 ⑦FAX 番号 ⑧e-mail アドレス
 - b) 論稿原稿
原稿4部。原稿には投稿者氏名その他投稿者が特定される情報は記さない。
 - c) 和文アブストラクト1枚
論稿題目、アブストラクト（400字以内）、キーワード（5語以内）を記載する。投稿者氏名は記載しない。
 - d) 英文アブストラクト1枚
投稿者氏名、論稿題目、アブストラクト（200語以内）、キーワード（5語以内）を記載する。
- (4) 投稿する論稿が既発表または投稿中の論文等のタイトルや内容と多く重複する場合は、そのコピーを1部添付する。
- (5) 第2次査読の対象になった投稿者は、指定された期日までに修正原稿を電子ファイルで送付する。
- (6) 掲載決定した投稿者は、速やかに最終原稿（A4版サイズ）及びテキスト形式の電子ファイルを提出する。

4 執筆の要領

- (1) 論稿の形式
 - a) 投稿論文は、横書き35字×32行のフォーマットで14枚以内とする。
 - b) 教育政策フォーラムは、横書き35字×32行のフォーマットで8枚以内とする。
- (2) 執筆上の注意
 - a) 引用文献、注は、体裁を整えて文末に一括して並べる。脚注は用いない。
 - b) 図表は本文中に適切なスペースを確保して挿入、または挿入箇所を明示して添付する。
- (3) 注、引用文献等の記載に関する凡例
引用文献の記載方法は、注方式、引用文献一覧方式のいずれでもよい。ただし、注方式の場合には、引用文献一覧を論文に付すこと。
 - a) 注方式
文献等を引用あるいは参照した箇所に注番号を入れ、論稿の最後に対応する注番号をつけて文献等の書誌情報（著者名、『書名』、出版社、出版年、該当ページなど）を示す。なお、webサイトからの引用は、著者あるいは所有者名、タイトル、URL アドレス、確認日時を記す。
 - b) 引用文献一覧方式
文献等を引用あるいは参照した箇所に、括弧でくくって著者名、発行年、参照ページなどを記し、引用、参照文献の書誌情報（著者名、発行年、『書名』、出版社など）は論稿の最後に著者名のアイウエオ順またはアルファベット順に一括して記す。

5 CiNii 掲載の承認

年報はその全部をCiNii及びJ-STAGEに掲載することを、執筆者は認めたものとする。

6 その他

- (1) 著者校正は初稿のみとする。校正は最小限の字句の添削にとどめる。
- (2) 抜刷を希望する場合は、校正時に直接出版社に申し出る。
- (3) 執筆に関わる事項で不明の点はその年度の編集委員会事務局に問い合わせる。

「会員企画研究会」の募集

本学会会員各位による教育政策研究の活性化を図るため、今年度の本学会予算で「会員企画研究会」(1万円×5件分)を新設いたしました。

助成金の給付を希望する会員は以下の要領に則って学会事務局 jasep2009@gmail.com までお申し込みください。不明な点も学会事務局までお問い合わせください。

会員企画研究会募集要領 (2015年8月、常任理事会)

- 1) 日本教育政策学会予算項目中の「研究調査費」から、会員の企画による研究会(以下、会員企画研究会)に対して助成金を給付する。
- 2) 助成金の額は1件あたり1万円とする。
- 3) 助成を受ける企画研究会は日本教育政策学会の会員に対して公開するものとする。なおこのことは会員外の参加を排除することを意味しない。
- 4) 会員企画研究会を企画し、助成金の給付を希望する会員は、学会事務局宛に申請書を提出する。
- 5) 申請書には以下の事項を記載する(様式任意)
 - ・研究会を主催する会員の氏名、所属、連絡先
 - ・研究会の開催日時、場所
 - ・研究会の名称ないし主要な報告タイトル、報告者の氏名、所属
 - ・参加者数の見込み
- 6) 事務局長は申請書を常任理事会に諮り、助成金給付の可否を決定し申請者に通知する。
- 7) 助成金の給付を受けた会員は、当該研究終了後速やかにその概要を事務局に文書で報告する。報告にはおよその参加者数、研究会の内容に関する資料(報告資料、レジュメ等で可)を含むこととする。
- 8) 助成金は、日本教育政策学会の会則に定める研究活動の一環としての研究会であることに鑑み、資料の作成・印刷代、会場使用料、開催通知の作成・送付等に充てることを原則とする。研究会の開催通知等には「日本教育政策学会会員企画研究会」と明記することとする。
- 9) その他、必要な事項は常任理事会において適宜協議、決定する。
- 10) 申請書及び報告書の提出は、電子メール・添付ファイルによることを通例とし、それが困難な場合には印刷した文書の郵送ないし持参によることとする。

日本教育政策学会第22回大会@福島大学

去る7月4,5日に福島大学で開催いたしました日本教育政策学会第22回大会にはシンポジウムまで含めて70名近い会員・非会員の方々にご参加いただきました。大会実行委員会を代表し、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

大会前日となる3日には希望者を募り、福島県立ふたば未来学園高等学校(未来学園高校)の視察を実施いたしました。未来学園高校は今年度双葉郡南部の広野町に開校した中高一貫校で、2015年度は高校部分が先行開校しています。視察では実際に高校生達と同じ食事を頂き、丹野純一校長のご講話、先生方との懇談会を持ちました。講話と懇談会では未来学園高校で得られた成果を同全国に発信し拡げていくかなどについて意見交換しました。

大会1日目(4日)は、理事会・編集委員会など学会の会議の後、自由研究発表が行われました。今回は共同研究を含めて12件の報告があり、いずれの分科会でも活発な議論が行われていました。福島駅直下にて開催した懇親会にも予想を上回る、多くの会員にご参加いただき大変盛況でした。

大会2日目(5日)には課題研究「自治体教育政策における構造改革と教育的価値の実現」と公開シンポジウム「福島復興のための教育政策」を行いました。課題研究では今期研究推進委員会の第1回目の研究報告に対し高い関心が寄せられ、公開シンポジウムにも非会員を含めて多くの方々にご参加いただきました。

今回は遠隔地であったこともあり残念ながら大会の参加者数は低調でしたが、足をお運び頂いた会員の皆様にご満足頂けるような大会運営を心がけて参りました。今回ご参加頂いた方も、ご都合が合わずご参加頂けなかった方も、是非機会を捉えてまた福島にお越し頂ければ幸いです。

最後になりましたが、大会運営に多大なるご協力を頂きました日本教育政策学会の会員各位、とりわけ前原事務局長と町支事務局幹事に改めて御礼申し上げます。

日本教育政策学会第22回大会

実行委員長 谷 雅泰

<分科会 A>

分科会 A は荒井文昭会員（首都大学東京）と村上純一（文教大学）が司会を担当し、下記の 6 件の自由研究発表が行われた。

①〇植田啓嗣会員（早稲田大学）・木村康彦会員（早稲田大学大学院生／日本学術振興会特別研究員）・小野まどか会員（国立教育政策研究所）「学校規模適正化に関する政策過程—政令指定都市 A 市を事例として—」では、A 市における学校統廃合政策の形成過程に関わったアクターを 5 写真分科会 A ぞれの役割についての分析が行われた。

②濱元伸彦会員（京都造形芸術大学）「大阪市における教育改革実施の動向—小中一貫校・学校選択制を中心に」では、主に橋下徹市長の学校選択制に関するコンセプトの変化について、保護者へのインタビュー調査等も踏まえつつ分析された。

③牧瀬翔麻会員（筑波大学大学院生）「小規模自治体における教育事務処理体制の広域化の検討」では、主に 1980 年代半ば以降の臨教審・中教審の答申や提言を素材として、教育事務処理体制の広域化を推進する意図や目的がどのようなものであったかが分析された。

④安部芳絵会員（工学院大学）「災害後における子どもの心のケアの課題—教育復興担当教員の再評価を通して—」では、阪神・淡路大震災後に兵庫県で配置された教育復興担当教員による支援に注目して、災害復興期の子どもの心のケアについての分析が行われた。

⑤横関理恵会員（北海道大学大学院生）「夜間中学校における就学保障に関する研究：1940—1960 年代を中心に」では、1940～1960 年代の奈良県を対象として、特に同和地区での長期欠席・不就学問題との関連で夜間中学校の開校過程及びその意図・目的が分析された。

⑥永井栄俊会員（立正大学非常勤講師）「教育に浸透する自衛隊と教育行政の状況」では、都立高校で行われている防災訓練での自衛隊との連携の実態と問題点の指摘が述べられた。

いずれの発表においてもフロアから活発な質疑がなされ、充実した討論が行われた。

（文責：村上純一・文教大学）



写真：分科会 A



写真：分科会 B

<分科会 B>

分科会 B では、①青木茂雄会員（東京高法研/立正大学・非常勤講師）「道徳の教科化の問題点」、②澤田俊也（東京大学大学院・院生）「特設『道徳』の成立過程—1957 年度教育課程審議会における論議に着目して—」、③服部壮一郎（名古屋大学大学院・院生）「1990 年代以降のニューオーリンズ市における教育ガバナンス改革—市場原理に基づく学校管理の理論と実態—」、④前原健二（東京学芸大学）「ドイツにおける教育政策の『新自由主義』的理解の諸相」、⑤黒木貴人（広島文化学園短期大学）「ロシア教育アカデミーによる連邦レベル教科書検定への関与の在り様」、⑥広瀬裕子（専修大学）「失敗した教育への政治介入—イギリスにおける『学校教育の水準と枠組に関する 1998 年法』導入を題材に—」（以上、発表順）の 6 件の発表が行われた。

青木会員は、道徳の教科化に関わる学習指導要領一部先行改訂の内容を検討した上で、その内容のはらむ問題点を提起した。

澤田会員は、特設「道徳」の成立に関与した教育課程審議会の議論を分析し、教科ではなく「特設」として導入された背景を指摘した。

服部会員は、ニューオーリンズ市における教育ガバナンス改革の経緯を分析し、市場原理に基づく学校管理について検討を行った。

前原会員は、ドイツの教育政策研究者が使用する「新自由主義」の意味を分析し、私企業の経済活動との関わりに限定して使用されていることを指摘した。

黒木会員は、ロシア教育アカデミーのメンバー構成等を分析し、近年では自律的にコミットするアクターとしての存在感が薄れつつあること等を指摘した。

広瀬会員は、イギリスにおいて国務大臣が LEA に介入する権限を付与した 1998 年法の成立過程を分析し、「有事の教育ガバナンス改革」として意味づけた。

質疑・討議ではフロアから活発な質疑が展開され、各発表者の研究を深めるものとなった。

（文責：島田桂吾・静岡大学、角谷昌則・広島国際大学）

＜課題研究＞

第7期の到達点と課題を踏まえ、第8期は「自治体教育政策における構造改革と教育的価値の実現」をテーマとする課題研究プロジェクトがスタートした。自治体教育政策における教育制度を対象にした構造改革は、どのような手法で展開されており、どのような価値を実現しようとするものであるのか、また、それは教育的価値の実現を志向する諸制度・諸実践にどのような課題を提起しているのかの解明に取り組んでいる。

第8期の第一回大会課題研究となる今年は、報告に課題研究担当理事の中嶋哲彦会員（名古屋大学）と勝野正章会員（東京大学）がたち、報告後はフロアを交えた議論を行った。

中嶋会員は、「構造改革下の教育的価値と自治体教育政策の展開」と題して報告した。「構造改革の下で、国は教育的価値を顧みない教育政策を積極的に採用している。」とし、新自由主義的構造改革の特質、新自由主義的構造改革と教育政策の関係、新自由主義的自治体教育政策の展開の三点から、マクロな視座で論じた。

勝野会員からは、「自治体教育政策が教育実践に及ぼす影響—授業スタンダードを事例として」と題して、自治体の学校教育政策に焦点化した報告がなされた。「自治体における授業スタンダード策定の背景」、「授業スタンダードの内容」、「授業スタンダードの開発と普及」、「自治体教育政策としての授業スタンダード」、「授業実践及び教職の専門性に及ぼす影響」を柱とするものであった。

大会日程二日目午前の企画であったが、活発な議論が交わされた。報告者、参加者の皆さんに、記して感謝したい。課題研究プロジェクトは、今年度から三か年の活動予定となっている。会員の皆さんの大会課題研究並びに研究会への積極的な参加を願っている。

なお、大会課題研究のより詳しい報告内容と議論については、来年度の学会年報をご覧いただきたい。

（武者一弘・中部大学）

＜公開シンポジウム＞

第22回大会の公開シンポジウムは「福島の復興のための教育政策」をテーマとして開催された。はじめにコーディネートの谷雅泰会員（福島大学）から、これからの福島や日本の教育をどのように作っていくか、そこへ向けていま福島でどのような動きがあるかという点を考えたいと今回の企画の趣旨が紹介された。

三浦浩喜氏（福島大学）からは2012年からの2年半にわたるOECD東北スクールのプロジェクトについて報告をいただいた。資金もノウハウもない中、被災3県から集まった80人の生徒たちでスタートしたプロジェクトは2014年8月にパリで東北復興祭を行い15万人の来場者を集めたこと、その過程で参加した生徒たちに確実に成長がみられたこと、2015年春からは地域創生イノベーションスクール2015として形を変えて発展中であることなどが紹介された。

石井賢一氏（富岡町教育長）からは双葉郡内の学校再開の流れと双葉郡教育復興ビジョンの内容などが報告された。地域の復興を担い未来をつくる人材育成について子どもたちも含めて話し合う中で出てきた声を受けて、中高一貫のふたば未来学園が考えられたことなどが紹介された。

丹野純一氏（ふたば未来学園高校校長）からはアクティブラーニングを基盤に据えたふたば未来学園高校の未来創造型教育ビジョンと現在までの実践の概要が報告され、「ふるさと創造学の発展」など「七つの挑戦」の内容、二年次以降のカリキュラム発展の方向などが具体的に示された。

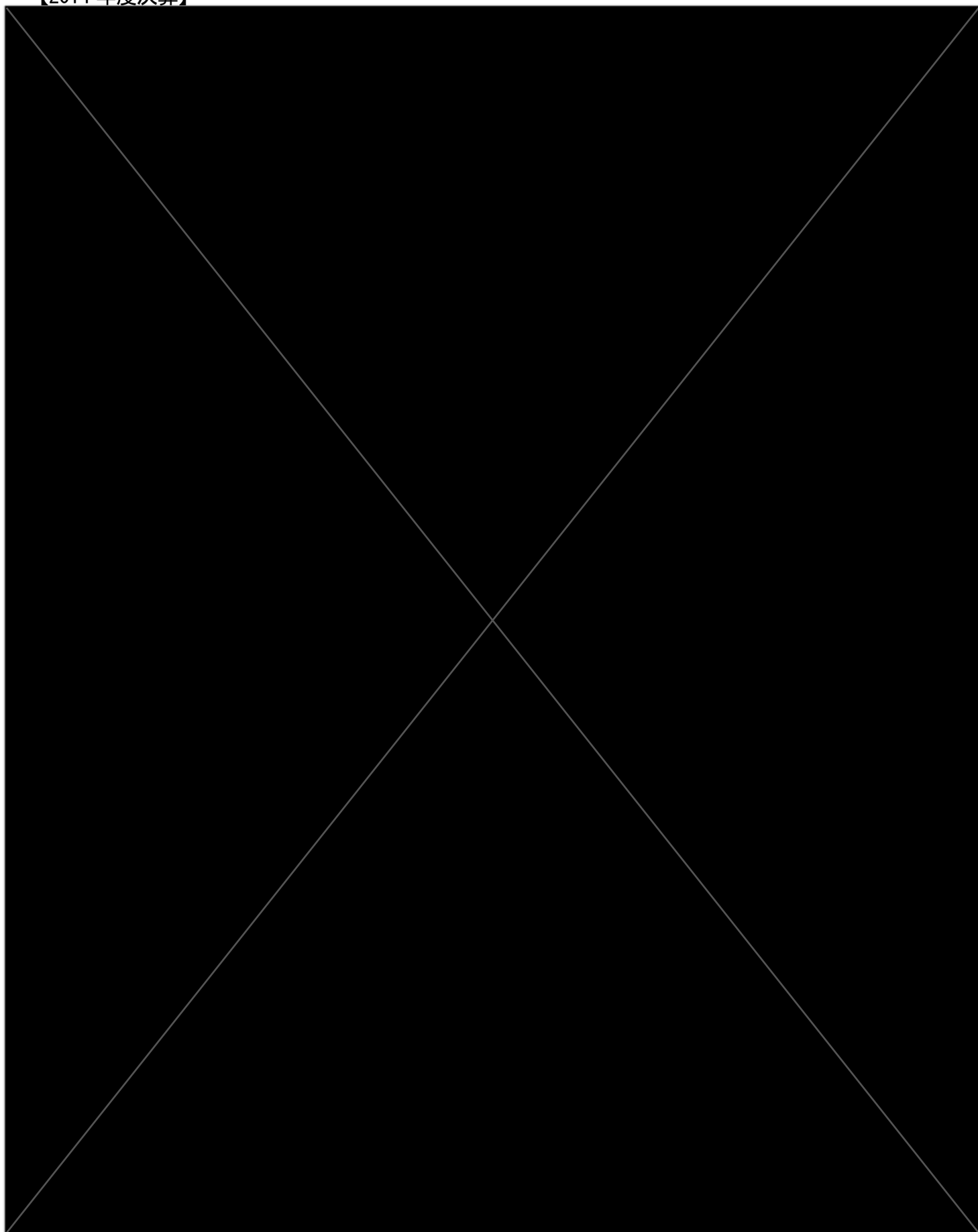
佐藤修司会員（秋田大学）からは震災後継続的に行ってきた被災地での聞き取り調査の結果を踏まえて、福島の取り組みの意義と課題が報告された。

フロアを交えての質疑討論の後、今日のシンポジウムが震災復興をめぐる「中」と「外」の狭間を少しでも埋める機会になることを期待するという谷会員からのまとめがあり、公開シンポジウムは盛会裡に終了した。なお本公開シンポジウムの模様は翌7月6日付福島民友紙で紹介された。（文責・前原健二）

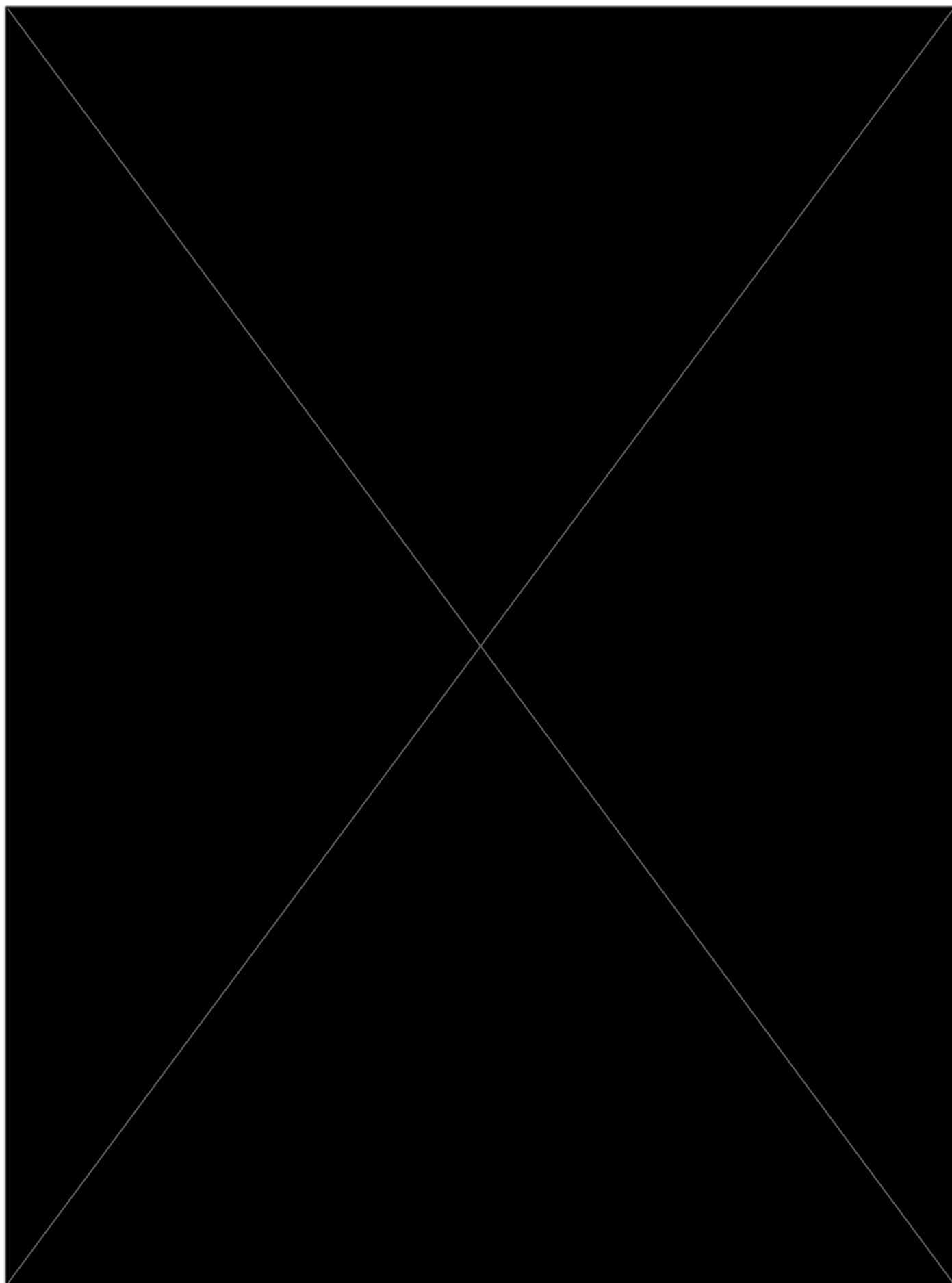


日本教育政策学会 第22回総会 主要議事 2015/7/4（土）17:10～18:00 於：福島大学

【2014 年度決算】



【2015 年度予算 (2015 年 4 月 1 日～2016 年 3 月 31 日)】



事務局からのお知らせ

〔常任理事会の記録〕

○第108回（第8期第3回）

2015年3月21日（土）午後4時30分から6時30分
協議事項：課題研究プロジェクトについて、第22回大会準備状況、J-Stage Liteへの対応について、今年度中の退会希望者の報告、他

○第109回（第8期第4回）

2015年4月26日（土）午後3時から5時
協議事項：大会準備状況について、2014年度決算及び2015年度予算について、次期大会校について、課題研究、年報編集、J-Stage移行関連、他

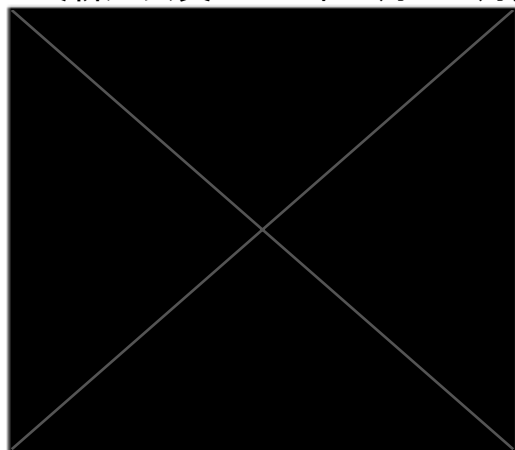
○第110回（第8期第5回）

2015年6月13日（土）午後3時15分から5時
協議事項：理事会議案について、総会議案について、大会準備状況について、第23回大会校について、J-STAGE移行関連、2014年度末長期会費未納による除籍、他

○第23回理事会

2014年7月4日（土）午前10時から11時30分
於：福島大学
報告事項：2014年度会務、第22号年報編集、課題研究プロジェクト
議事：2014年度学会活動報告（案）、2014年度決算及び監査報告（案）、2015年度学会活動計画及び予算（案）、第23回大会会場及び日程（案）

〔新入会員 2015年4月～7月〕



〔事務局宛寄贈図書〕

大塚学校経営研究会『学校経営研究』第40巻、2015年4月刊

筑波大学学校経営学研究会『学校経営学論集』第3号、2015年2月刊

九州大学大学院人間環境学研究院（教育学部門）教育経営学研究室／教育法制論研究室『教育経営学研究紀要』第17号、2015年3月刊

岡田昭人（編著）『教育学入門 30のテーマで学ぶ』、ミネルヴァ書房、2015年5月刊

仲田康一『コミュニティ・スクールのポリティクス 学校運営協議会における保護者の位置』勁草書房、2015年5月刊

大内裕和『ブラック化する教育』青土社、2015年5月刊
絹川正吉『「大学の死」そして復活』東信堂、2015年6月刊
ワディ・D・ハダッド『教育政策立案の国際比較（ユネスコ国際教育政策叢書1）』東信堂、2014年9月刊

マーティン・カーノイ『グローバリゼーションと教育改革』（ユネスコ国際教育政策叢書2）東信堂、2014年9月刊
マイケル・ケリー『HIV/エイズと教育政策』（ユネスコ国際教育政策叢書3）東信堂、2015年1月刊

梅野正信『教育管理職のための法常識講座』上越教育大学出版会、2015年4月刊

喜多明人『子どもの権利 次世代につなぐ』エイデル研究所、2015年7月刊

〔第23回大会の日程〕

2016年7月2日（土）・3日（日）
実践女子大学（東京都渋谷区）

〔会費の納入について〕

2015年度分までの年会費が未納の会員は納入をお願いします。一般会員8000円、学生院生会員は5000円です。納入状況の確認、振替用紙の送付についてはいつでも事務局までご連絡下さい。

*郵便振替口座

記号 00160-2-630596

加入者名 日本教育政策学会

*ゆうちょ銀行口座

〇一九（ゼロイチキュウ）店

当座 0630596 加入者名 日本教育政策学会

〔学会事務局〕

・会長 広瀬裕子 事務局長 前原健二

・連絡先

〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1

東京学芸大学教員養成カリキュラム開発研究センター

前原健二研究室気付

電話 042-329-7781

E-MAIL jasep2009@gmail.com

*お問い合わせなどはなるべくメールでお願いいたします。

返信までに少々お時間をいただく場合があります。

・学会ウェブサイト

<http://www.jasep.jp>

〔編集後記〕

今号は、投稿・執筆要領の改訂、会員企画研究会の募集など、重要な情報がたくさん掲載されています。ご確認下さい。（ち）